

基本構想審議会第1部会審議の進め方について

基本構想の審議を円滑に進めるために組織する「第1部会」における審議の進め方は、以下のとおりとする。

1 基本構想に盛り込む内容の審議（第1～3回部会審議）

(1) 各回における審議分野

審議日程	審議分野
第1回（10/21（水））	危機管理
第2回（11/5（水））	まちづくり
第3回（12/2（水））	産業、その他

(2) 審議内容（2時間程度）

審議分野ごとに「様式2-1」に添って審議を進める。

①現状と課題の説明（10分）

取組の進捗状況資料（資料20）等をもとに、事務局から「主な取組」や「施策指標の進捗状況」、「区の現状・課題」を説明。

②現基本構想の評価と今後の新たな視点についての審議（30分）

③目指すべきまちの姿とその理由・考え方についての審議（30分）

④取組の基本的な方向性と具体的な取組についての審議（40分）

(3) 審議における留意点

○審議分野にとらわれず、関連する事項については分野の枠を超えて取り上げ、議論を行う。

（例：商店街の防犯カメラ設置（産業と危機管理）など）

○審議全般に渡って以下の視点を踏まえて議論を進める。

- ・SDGsの取組
- ・ICTの活用
- ・区民との協働

(4) 審議の追加資料

全体会で既に配布した資料に加え、部会員からの要望も踏まえ、検討する分野に関する追加資料を作成、配布して議論を行う。

2 調整部会への報告準備（第4回部会審議）

(1) 審議の総括（12/16（水））

まとめ補助シート（様式2-2）に記録した第1～3回の部会審議での意見に基づき、審議状況を再整理する。

※なお、当初の日程で審議のまとめのために必要な議論を十分に行えなかった場合には、12月21日（月）から23日（水）に追加審議を予定。